

## 玄海及び川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の主な修正内容

### 1. 原子力災害対策指針等改正に伴う記載の修正

- ・国の「原子力災害対策指針」等の改正（平成 29 年 7 月 5 日）に伴い、緊急時活動レベル（EAL）区分に関する記載を修正

### 2. 原子力規制委員会規程改正に伴う記載の修正

- ・国の「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について（規程）」の改正（平成 29 年 9 月 19 日）に伴い、通報様式見直し等に関する記載を修正

### 3. 新規制基準への適合に伴う修正（玄海のみ）

- ・緊急時運転パラメータ伝送システム（SPDS）から、国の緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送する項目を追加
- ・重大事故対処設備等の可搬型機材を防災資機材として記載

### 4. オフサイト（発電所外）対応に関する記載の充実（玄海のみ）

- ・住民の避難支援等に関する当社の取組みについて、避難退域時検査の支援等を追加

### 5. 玄海 1 号機廃止措置に伴う記載の修正（玄海のみ）

- ・玄海 1 号機の廃止措置に伴い、原子力防災資機材等に関する記載を修正